

ひろば

Vol.141

HIROBA

発行日：2020.12.1 発行人：田沼 武能

〒164-8678 東京都中野区本町 2-9-5 TEL & FAX 03-5371-2732 (事務局)
http://www.kougei-dousoukai.jp dousoukai@kougei-dousoukai.jp (受信専用)



犬島 武 芸術学部長独占インタビュー
評議員会報告
予算書・決算書
会則改定
新役員選定手順
同窓会会長賞・奨学金
ひろばのページ

2020年春、新6号館が完成しました。講義室、会議室、展示スペース、学校法人東京工芸大学の本部施設などで構成されています

大島武芸術学部長 独占インタビュー

歴史と伝統のバトンを次の世代に継承していくことが使命

——まずは、これまでの経歴をお聞かせ下さい。

大島 大学は芸術系ではなく、一橋大学の社会学部を卒業し、その後NTTに入社、主に人事に関する仕事をしていました。特に研修で人にもものを教えることは楽しいと感じていました。

その後、企業派遣で海外留学するチャンスがあり、イギリスのロンドン大学インペリアル校で修士の学位を取得しました。留学中、一度社会に出てから勉強し直すと楽しいものだと感じ、自らも勉強しながら人に教える仕事がしたいと思うようになりました。そして1996年、縁あって本学の女子短期大学部に専任講師として採用していただき、経営学やビジネス関係の授業を担当するようになりました。短大の閉校によって、2004年からは芸術学部の基礎教育に所属し、プレゼンテーション、経営学、情報倫理など一般教養の科目を担当し、現在に至っています。学会としては日本ビジネス実務学会と国際パフォーマンス学会で、それぞれ副会長を務めています。

——この4月に学部長に就任され、その後は。

大島 会議や決裁など、事務的な仕事が多くなったことで、多少の戸惑いはありましたが、前学部長の吉野弘章先生(現学長)が、芸術学部に優れた方向性を示してくれていましたので、私自身はそれを壊さないように、できるだけ吉野学部長のなさっていたことを継承するというを第一のテーマにしています。中野キャンパス一元化、学科定員の変更、スカラシップの創設など非常に大きな事業を、吉野先生は粘り強く皆の共感を得ながら成し遂げてこられました。そうした路線を踏襲していくことこそが私に課せられた使命だと思っています。

——大島学部長独自の方針・考え方などがありましたらお願いします。

大島 実務的なことと言いますと、もう少し就職率を上げたいと思っています。アート志向の学生

ですと、30歳代くらいまでは好きなことをしたい、フリーで自分の力を試みたいという傾向が強く、それはそれでよく分かりますが、若いうちに組織で働くことも良い経験になるはず。道がはっきりしている人は別として「なんとなくフリーになる」という学生達には「一度、会社に入って揉まれてみたら？」ということ

を伝えるのも必要ではないかと思っています。

本学はお陰様で求人に関しましては、アートの専門分野ということで多くの会社から引き合いがありますので、選り好みをしなければ必ず就職はできます。そうしたところを改善できればと思っています。

——同窓会に対するメッセージをお願いします。

大島 本学は同窓会の組織がしっかりしていることは以前から感じていました。私は、前任が学生部長でしたので、同窓会会長賞を決めて推薦していました。その他にも様々な支援をして頂き、同窓会には感謝しかありません。個人的なことですが、女優だった私の母をよく撮ってくれる芸能誌のカメラマンが本学出身の方でした。子ども心にプロのカメラマンはスゴイと感じ、時を経て自分に子どもが生まれたときもその人に記念の写真を頼みました。細江英公先生と同期の方で愛校心も強く、私が本学に就職したときにも大変喜んでくれました。同窓会の皆様のご活躍は本当に誇らしい限りです。そして先輩たちが築かれた歴史と伝統のバトンを継承する役目を持つ一人として、重い責任を感じています。

同窓会のますますの発展を祈念すると共に、私たちがその意志を伝えていくために頑張りたいと思っています。



令和2年度 評議員会報告

本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度同窓会前期理事会に続き、令和2年度評議員会も書面表決とさせて頂きました。同窓会令和2年度評議員会議案書を送付し、書面表決にてご審議頂きました結果は以下の通りです。

評議員52名・支部長20名 計72名、全ての議案に関して賛成36名(未返信36名)で、令和2年7月1日付でご承認頂きました。

*書面表決書に記載の通り、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いさせて頂きました。

東京工芸大学同窓会 令和2年度(2020年度)前期理事会 書面表決議案書

第1号議案 令和元年度 事業報告

(1)事業委員会 報告

- 令和2年2月22日(土)、「2020年卒展×同窓のつどい」…卒業制作展の期間中(2/21~23)に開催すべく準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染抑止の一環として、急遽、開催を中止した。
- 令和2年3月24日(火)、「卒業祝賀会」…大学卒業式の当日(3/22)、中野サンプラザにて大学後援会との共同開催を予定していたが、前項と同様の理由により開催を中止した。

(2)総務委員会 報告

- 令和元年5月28日(火)、「前期執行役員会」「前期理事会」…中野サンプラザ13Fコスモルーム…
- 令和元年6月1日(土)~3日、「韓国支部総会、同門写真展」…仁川広域市ベスタギャラリー…(田村専務理事出席)
- 令和元年6月17日(月)、「元年度 理事、評議員会」…中野キャンパス1号館1101教室…「同窓会会長賞、奨学金授与式 他」…中野キャンパス2号館プレイス…
- 令和元年6月22日(土)、「関西支部 総会」…大阪市 アークホテル …(池田専務理事出席)
- 令和元年8月31日(土)、「新潟支部総会、第50回祝賀会」…長岡市 小嶋屋本店…(大澤副会長、池田専務理事出席)

- 令和元年9月30日(月)、「同窓会運営会議(第12回)」…中野キャンパス芸術情報館2階会議室…

- 令和元年10月13日(日)、「ホームカミングデー」⇒開催中止…大型台風19号襲来のため、急遽開催中止となった…

- 令和元年11月7日(木)、「同窓会運営会議(第13回)」…中野キャンパス芸術情報館2階会議室…

- 令和元年12月23日(月)、「後期執行役員会」「後期理事会」…中野サンプラザ15F リーフ…

- 令和2年2月10日(月)、「田沼会長の文化勲章受章を祝う会」…帝国ホテル3F富士の間…

- 令和2年2月22日(土)、「卒展×同窓のつどい」⇒開催中止…新型コロナウイルス感染対策のため…

- 令和2年3月24日(火)、「卒業祝賀会」⇒開催中止…新型コロナウイルス感染対策のため…

- 令和2年4月2日(木)、「入学式」⇒開催中止…新型コロナウイルス感染対策のため…

- 令和2年4月13日(月)、「同窓会運営会議」⇒開催延期…新型コロナウイルス感染対策のため…

(3)広報委員会 報告

- 令和元年6月1日、「ひろば138号」発行(24頁)…併せて大学広報誌(えんのき104号)を同封…

- 令和元年12月1日、「ひろば139号」発行(16頁)
※ホームページについては、随時更新作業を実施している。

(4)名簿委員会 報告

◀ 会員管理システム“幹事長2”導入経緯 ▶

- 平成29年12月18日、後期理事会にて導入を要請し、承認。
- 平成30年2月26日、(株)サラトとの会議において、システムの概要や仕様ニーズ等についての確認。
- 平成30年6月18日、理事、評議員会にて、早期導入を承認。
- 平成31年2月27日、(株)サラトとの会議において、基本仕様や要望管理項目等についての確認。
- 平成31年3月22日、(株)サラトとの会議にて、システム設置時の作動環境や見積もり等の確認。
- 平成31年4月26日、“幹事長2”使用許諾契約書、締結捺印。
- 令和元年7月10日、“幹事長2”導入し設置。
- 令和元年8月31日、“幹事長2”支払いを実施。
- 令和元年9月1日、“幹事長2”使用を開始。

第2号議案 令和元年度 決算報告／監査報告

第3号議案 令和2年度 事業計画(案)

(1)事業委員会

- 「第5回卒展×同窓のつどい」の開催(中野キャンパス)…卒業制作展に併せて、開催の予定…
- 「卒業祝賀会」の開催(中野サンプラザ)…後援会との共催で、卒業式当日に開催の予定…

(2)総務委員会

- 「執行役員会、理事会」の開催(中野キャンパス他)…会則に基づき、開催の予定…
- 「理事、評議員会」の開催(中野キャンパス 他)…会則に基づき、開催の予定…
- 「同窓会会長賞、奨学金授与式」の開催(中野キャンパス 他)
- 「同窓会運営会議」の開催(中野キャンパス他)
- 「各地 支部総会」の開催に協力(関西支部 他)
- 「ホームカミングデー」の開催に協力(中野キャンパス)

(3)広報委員会

- 「ひろば140号、141号」の発行…併せて、大学広報誌“えんのき”を同封の予定…
- ※ホームページについては、随時更新作業を実施。

(4)名簿委員会

- 「会員管理システム／幹事長2」の有効活用…令和元年7月に導入し、本格的に稼働中…

第4号議案 令和2年度 予算(案)

第5号議案 同窓会 会長賞候補者

- ※「会長賞候補者」の選出については、新型コロナウイルス感染対策の関係から、当面見送りとなります。

第6号議案 同窓会 芸術学部 奨学金候補者

- ※「奨学金候補者」の選出については、新型コロナウイルス感染対策の関係から、当面見送りとなります。

第7号議案 東京工芸大学同窓会 会則改定(案)

(当会則は、令和3年5月1日より施行の予定)

第8号議案 令和3年度 役員候補者(案)〈含む新任役員〉

(現役員の任期は、令和3年4月30日をもって満了)

2. その他

- 新型コロナウイルス感染抑止対策の関係から、同窓会の運営面にも少なからず影響が出ておりますこと、ご承知おきください。

以 上

令和元年度(2019年) 東京工芸大学同窓会決算書

〈自: 令和元年5月1日~至: 令和2年4月30日〉

【一般会計】 (単位: 円)

収入の部			
科目	令和元年度予算額	令和元年度決算	
1 会費	24,000,000	25,750,000	
1. 本部会費	24,000,000	25,750,000	
2 雑収入	2,000	155	
1. 預金利息	2,000	155	
2. その他	0	0	
3 前期繰越	8,013,384	8,013,384	
1. 預金	7,882,715	7,882,715	
2. 現金	130,669	130,669	
合計	32,015,384	33,763,539	

【支出の部】

支出の部			
科目	令和元年度予算額	令和元年度決算	
1 事業費	17,700,000	12,920,802	
事業委員会	3,600,000	791,100	
1. 卒業祝賀会	1,000,000	412,277	
2. 卒業×同窓のつどい	2,600,000	2,589,240	
3. 会報制作費	3,300,000	3,003,815	
4. 会報発送費及び作業費	500,000	441,612	
5. えんのき印刷発送費	120,000	75,900	
6. HP維持管理費	100,000	0	
7. ひろばアーカイブ作業費	1,000,000	893,943	
8. 会合費(理事会・理事評議委員会)	800,000	382,360	
9. 交通費(理事会・理事評議委員会)	1,600,000	1,600,000	
10. 学部生奨学金	500,000	500,000	
11. 芸術学研究奨励費	800,000	600,000	
12. 同窓会長費	800,000	770,216	
13. 学生会活動助成金	300,000	300,000	
14. 総務委員会関係費	300,000	277,661	
15. 支部活性化助成費	200,000	102,678	
16. ホームカミングデー関係費	180,000	180,000	
17. 名簿作成準備費	380,000	111,153	
2 会議費	200,000	80,653	
18. 会議費	180,000	30,500	
19. 交通費	4,440,000	3,852,114	
3 管理費	100,000	59,671	
20. 通信費	300,000	282,960	
21. 交通費	500,000	389,879	
22. 事務費	100,000	51,162	
23. 印刷費	40,000	35,031	
24. 慶弔費	3,000,000	2,995,411	
25. 事務局運営費	200,000	0	
26. 備品購入費	200,000	38,000	
27. 予備費	5,000,000	5,000,000	
4 特別会計	5,000,000	5,000,000	
28. 基本財産(積み立て)	27,520,000	21,884,069	
小計	4,495,384	11,879,470	
令和2年度繰越金	32,015,384	33,763,539	

【特別会計・総務委員会会計】 (単位: 円)

収入の部		
科目	令和元年度予算額	令和元年度決算
1. 前期繰り越し残高	4,197,102	4,197,102
2. 預金利息	100	32
3. 雑収入	0	0
4. 一般会計より繰り入れ	300,000	300,000
合計	4,497,202	4,497,134

支出の部		
科目	令和元年度予算額	令和元年度決算
1. 支部長会開催費	0	0
2. 総務委員会運営費	300,000	84,552
合計	300,000	84,552

総務委員会会計 令和2年度へ繰越		
科目	令和元年度決算	令和2年度予算額
差引残高	4,197,202	4,412,582

【残高証明書発行手数料口座】 (単位: 円)

収入の部		
科目	令和元年度予算額	令和元年度決算
1. 前期繰り越し残高	7,859	7,859
2. 預金利息	0	0
3. 一般会計より繰入	0	0
小計	7,859	7,859

支出の部		
科目	令和元年度予算額	令和元年度決算
証明書発行手数料	432	432
小計	432	432

三井住友銀行 残高証明書発行口座 令和2年度へ繰越

科目	令和元年度予算額	令和元年度決算
差引残高	7,427	7,427

収入の部		
科目	令和元年度予算額	令和元年度決算
1. 前期繰り越し残高	6,775	6,775
2. 預金利息	0	0
3. 一般会計より繰入	0	0
小計	6,775	6,775

支出の部		
科目	令和元年度予算額	令和元年度決算
証明手数料	540	540
小計	540	540

三菱UFJ銀行 残高証明書発行口座 令和2年度へ繰越		
科目	令和元年度予算額	令和元年度決算
差引残高	6,235	6,235

【特別会計・名簿委員会会計】 (単位: 円)

収入の部		
科目	令和元年度予算額	令和元年度決算
1. 前期繰り越し残高	12,224,316	12,224,316
2. 預金利息	100	97
3. 雑収入	0	4,375
4. 一般会計より繰り入れ	180,000	180,000
合計	12,404,416	12,408,788

支出の部		
科目	令和元年度予算額	令和元年度決算
1. 名簿調査費	200,000	0
2. 本部データ管理費	150,000	0
3. 通信費(郵便料金後納)	30,000	24,837
4. 名簿発行及び編集費	0	0
5. 原簿作成調査費	1,200,000	1,210,140
合計	1,580,000	1,234,977

名簿委員会会計 令和2年度へ繰越		
科目	令和元年度決算	令和2年度予算額
差引残高	10,824,416	11,173,811

【特別会計・基本財産】 (単位: 円)

収入の部		
科目	令和元年度予算額	令和元年度決算
1. 前期繰り越し残高	160,293,022	160,293,022
2. 預金利息	10,000	12,085
3. 一般会計より繰入	5,000,000	5,000,000
合計	165,303,022	165,305,107

支出の部		
科目	令和元年度予算額	令和元年度決算
合計	0	0

資産残高 令和2年度へ繰越		
科目	令和元年度決算	令和2年度予算額
差引残高	165,303,022	165,305,107

預金内訳		
科目	令和元年度予算額	令和元年度決算
1. みずほ銀行中野坂上支店	xxxx297	76,081,953
2. 三菱UFJ銀行中野支店	xxxx666	33,570,958
3. 三井住友銀行中野坂上支店	xxxxx439	55,652,196
合計		165,305,107

令和2年度(2020年) 東京工芸大学同窓会予算書

〈自: 令和2年5月1日~至: 令和3年4月30日〉

【一般会計】 (単位: 円)

収入の部			
科目	令和元年度決算額	令和2年度予算額	
1 会費	25,750,000	24,000,000	
1. 本部会費	25,750,000	24,000,000	
2 雑収入	155	2,000	
1. 預金利息	155	2,000	
2. その他	0	0	
3 前期繰越	8,013,384	11,879,470	
1. 預金	7,882,715	11,540,978	
2. 現金	130,669	338,492	
合計	33,763,539	35,881,470	

【支出の部】

支出の部			
科目	令和元年度決算額	令和2年度予算額	
1 事業費	12,920,802	18,900,000	
事業委員会	791,100	3,600,000	
1. 卒業祝賀会	412,277	1,000,000	
2. 卒業×同窓のつどい	2,589,240	3,000,000	
3. 会報制作費	3,003,815	3,500,000	
4. 会報発送費及び作業費	441,612	1,000,000	
5. えんのき印刷発送費	75,900	120,000	
6. HP維持管理費	0	100,000	
7. ひろばアーカイブ作業費	893,943	1,000,000	
8. 会合費(理事会・理事評議委員会)	382,360	800,000	
9. 交通費(理事会・理事評議委員会)	1,600,000	1,600,000	
10. 学部生奨学金	500,000	500,000	
11. 芸術学研究奨励費	600,000	800,000	
12. 同窓会長費	770,216	800,000	
13. 学生会活動助成金	300,000	300,000	
14. 総務委員会関係費	277,661	300,000	
15. 支部活性化助成費	102,678	300,000	
16. ホームカミングデー関係費	180,000	180,000	
17. 名簿作成準備費	111,153	380,000	
2 会議費	80,653	200,000	
18. 会議費	30,500	180,000	
19. 交通費	3,852,114	5,050,000	
3 管理費	59,671	100,000	
20. 通信費	282,960	350,000	
21. 交通費	389,879	500,000	
22. 事務費	51,162	100,000	
23. 印刷費	35,031	100,000	
24. 慶弔費	2,995,411	3,500,000	
25. 事務局運営費	0	200,000	
26. 備品購入費	38,000	200,000	
27. 予備費	5,000,000	5,000,000	
4 特別会計	5,000,000	5,000,000	
28. 基本財産(積み立て)	21,884,069	29,330,000	
小計	11,879,470	6,551,470	
令和3年度繰越金	33,763,539	35,881,470	

【特別会計・総務委員会会計】 (単位: 円)

収入の部		
科目	令和元年度決算額	令和2年度予算額
1. 前期繰り越し残高	4,197,102	4,412,582
2. 預金利息	32	100
3. 雑収入	0	0
4. 一般会計より繰り入れ	300,000	300,000
合計	4,497,134	4,712,682

支出の部		
科目	令和元年度決算額	令和2年度予算額
1. 支部長会開催費	0	0
2. 総務委員会運営費	84,552	150,000
合計	84,552	150,000

総務委員会会計 令和3年度へ繰越		
科目	令和元年度決算	令和2年度予算額
差引残高	4,412,582	4,562,682

【残高証明書発行手数料口座】 (単位: 円)

収入の部		
科目	令和元年度決算額	令和2年度予算額
1. 前期繰り越し残高	7,859	7,427
2. 預金利息	0	0
3. 一般会計より繰入	0	0
小計	7,859	7,427

支出の部		
科目	令和元年度決算額	令和2年度予算額
証明書発行手数料	432	432
小計	432	432

三井住友銀行 残高証明書発行口座 令和3年度へ繰越

科目	令和元年度決算額	令和2年度予算額
差引残高	7,427	6,995

収入の部		
科目	令和元年度決算額	令和2年度予算額
1. 前期繰り越し残高	6,775	6,235
2. 預金利息	0	0
3. 一般会計より繰入	0	0
小計	6,775	6,235

支出の部		
科目	令和元年度決算額	令和2年度予算額
証明手数料	540	540
小計	540	540

三菱UFJ銀行 残高証明書発行口座 令和3年度へ繰越		
科目	令和元年度決算額	令和2年度予算額
差引残高	6,235	5,695

同窓会の会則改定について

現在の同窓会会則は、昭和55年度(1980年)に施行され、以来少しずつ改定を行い40年間に亘り使用してきましたが、この間の社会的変遷は極めて大きく、加えて平成10年以降に入会の芸術学部卒業生が、会員総数の4割を超えてきたこともあり、これからの時代への対応施策の一環として、少し大きめの会則の改定を実施することにいたしました。

この改定に当たり、見直しを実施した主たる部分としては、第1章総則の同窓会の目的に建学の精神を追加記述した上で、最高議決機関を現行の評議員会から正会員による総会に改め、また役員

の任期を4年から2年に短縮するとともに、会費の徴収制度を明文化したことにあります。

この改定案は理事会での審議を経たのち、令和2年度評議員会にて書面表決の結果、原案通りに承認されましたので、当会則は令和3年5月1日より施行となります。

尚、新しい会則では、総会の開催につきまして、「書面又は電磁的方法によって通知しなければならない。」(会則11条一部抜粋)とありますので、総会開催のご案内はホームページに掲載(掲出)いたします。その折には会員各位の積極的なご参加をお待ちいたします。

東京工芸大学同窓会 会則新旧対照表 令和2年7月1日

新	旧
<p>第1章 総則</p> <p>(名称) 第1条 本会は東京工芸大学同窓会と称する。 (本部) 第2条 本会の本部は東京工芸大学内におく。 (目的) 第3条 本会は東京工芸大学(以下母校)の建学の精神に則り、会員相互の親睦を図り、併せて母校の発展に寄与することを目的とする。 (事業) 第4条 本会は上記の目的を達成するため次の事業を行う。 1. 会員相互の親睦を図るために必要な事業。 2. 母校の諸活動の後援、協力に関する事業。 3. その他本会の目的達成に必要な事業。 (本会の事業活動の項削除)</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1条 本会は東京工芸大学同窓会と称し、その本部を学校法人 東京工芸大学本部(東京都中野区本町2-9-5)におく。 第2条 本会は会員相互の親睦を図り、あわせて会、および母校の発展に寄与することを目的とする。 第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業および活動を行う。 1. 会員相互の親睦を図るために必要な事業 2. 母校の諸活動の後援、協力に関する事業 3. その他本会の目的達成に必要な事業 第4条 本会の事業、活動については細則を別に定める。</p>

新	旧
<p style="text-align: center;">第2章 会員</p> <p>(会員)</p> <p>第5条 本会の会員は次の会員で構成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>正会員</u> 東京写真専門学校、東京写真工業専門学校、東京写真短期大学、東京写真大学短期学部、東京工芸大学短期大学部、東京工芸大学芸術学部を卒業したもの。東京工芸大学大学院芸術学研究博士前期課程もしくは博士後期課程を修了したもの。 2. <u>準会員</u> 東京工芸大学芸術学部に在学するもの。 3. <u>特別会員</u> 学校法人東京工芸大学に在職する教職員および退職した教職員。 4. <u>名誉会員</u> 本会ならびに母校の発展に功績のあったもので理事会の推挙を受け総会で承認を受けたもの。 5. <u>会友</u> 東京写真大学工学部、東京工芸大学工学部および東京工芸大学女子短期大学部を卒業したもの、および東京工芸大学芸術別科写真技術専修を修了したものを本会の会友とすることができる。 <p style="text-align: center;">(支部項目移動)</p> <p style="text-align: center;">第3章 役員</p> <p>(役員)</p> <p>第6条 本会に次の役員をおく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 名誉会長 1名 2. <u>名誉顧問並びに顧問</u> 若干名 3. 会長 1名 4. 副会長 若干名 5. 理事長 1名 6. 専務理事 若干名 7. 常務理事 若干名 8. 理事 若干名 9. 監事 若干名 	<p style="text-align: center;">第2章 組織</p> <p>第5条 本会は次の会員を持って組織する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>通常会員</u> 東京写真専門学校、東京写真工業専門学校、東京写真短期大学、東京写真大学短期学部、東京工芸大学短期大学部、東京工芸大学芸術学部を卒業したもの。東京工芸大学大学院芸術学研究博士前期課程もしくは博士後期課程を修了したもの。 2. <u>準会員</u> 東京工芸大学芸術学部に在学するもの。 3. <u>特別会員</u> 学校法人東京工芸大学に在職する教職員および退職した教職員。 4. <u>名誉会員</u> 本会ならびに母校の発展に功績のあったもので理事会の推挙を受け評議員会で承認を受けたもの。 5. <u>会友</u> 東京写真大学工学部、東京工芸大学工学部および東京工芸大学女子短期大学部を卒業したもの、および東京工芸大学芸術別科写真技術専修を修了したものを本会の会友とすることができる。 <p>第6条 本会に地域別の支部をおくことができる。支部代表者はその設立を会長に届け出るものとする。</p> <p>第7条 本会会員は住所、氏名、職業等に変更のあったときは、直ちに本部に届け出るものとする。</p>
<p>第8条 本会に次の役員をおく。名誉会長 1名 会長 1名 副会長 若干名 名誉顧問・顧問 若干名 理事長 1名 専務理事 若干名 常務理事 若干名 理事 若干名 評議員 若干名 監事 若干名</p>	<p>第8条 本会に次の役員をおく。名誉会長 1名 会長 1名 副会長 若干名 名誉顧問・顧問 若干名 理事長 1名 専務理事 若干名 常務理事 若干名 理事 若干名 評議員 若干名 監事 若干名</p>

新	旧
<p style="text-align: center;">10. 代表委員 若干名 (役員の選任)</p> <p>第7条 <u>名誉会長は学長とし、名誉顧問・顧問は会長が推挙する。</u></p> <p>2. <u>前条3号から7号までの役員は理事会に於いて選任する。</u></p> <p>3. <u>理事は正会員並びに特別会員の中から理事会の議を経て総会の決議により選任する。</u></p> <p>4. <u>監事は理事会の議を経て総会の決議により選任する。</u></p> <p>5. <u>代表委員は正会員の中から理事会の議を経て総会の決議により選任する。但し、準会員から代表委員への選出においては、卒業年度各学科原則として1人、大学から推薦を受ける。</u></p> <p>6. <u>任期途中において、理事会で役員を補充する議決がなされた場合、速やかに、理事会において補充役員を選任する。</u></p> <p>(職務)</p> <p>第8条 役員は次の職務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会長は本会を代表して会務を統括し、総会、理事会を招集する。 2. 副会長は会長を補佐し、会長不在の場合はその任務を代行する。 3. 顧問は重要事項に関し、会長の諮問に答える。 4. 理事長は会長を補佐し、会務をつかさどる。 5. 専務理事は理事長を補佐し、会務をつかさどり、理事長不在の場合はその任務を代行する。 6. 常務理事は理事長を補佐し、会務を分掌する。 7. 理事は理事会を構成し、会務を執行する。 8. 監事は本会の経理状況および会務を監査し、理事会において意見 	<p>第9条 本会役員の選出は次により行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 名誉会長 東京工芸大学学長を推す。 2. 会長・副会長 評議員の決議により、通常会員より選出する。 3. 名誉顧問・顧問 本会の発展に貢献した全会員より会長が推挙し評議員会が承認したもの。 4. 理事長・専務理事・常務理事 理事の互選により定める。 5. 理事 評議員会の決議により、全会員より選出する。 6. 評議員 理事会において全会員より選出されたもの。ならびに各支部の代表者とする。 7. 監事 評議員会の決議により通常会員より選出する。 8. 役員の任期は名誉会長を除きすべて4年とし再任を妨げない。ただし補充役員の任期は前任者の残留期間とする。 <p>第10条 役員は次の職務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会長は本会を代表して会務を統括し、総会、評議会、理事会を招集する。 2. 副会長は会長を補佐し、会長不在の場合はその任務を代行する。 3. 顧問は重要事項に関し、会長の諮問に答える。 4. 理事長は会長を補佐し、会務をつかさどる。 5. 専務理事は理事長を補佐し、会務をつかさどり、理事長不在の場合はその任務を代行する。 6. 常務理事は理事長を補佐し、会務を分掌する。 7. 理事は理事会を構成し、会務を執行する。 8. 評議員は評議員会を構成し、会務を審

新	旧
<p>を述べることができる。</p> <p>9. <u>代表委員は、理事会において意見を述べる</u>ことができる。</p> <p>(任期)</p> <p>第9条 <u>役員</u>の任期は2年とし再任を妨げない。但し会長は3期までとする。</p> <p>2 <u>任期は選任された年の総会の翌日から、任期満了年の総会当日までとする</u></p> <p>3 <u>役員</u>の定年は別に定める。但し名誉顧問並びに顧問は定年を設けない。</p> <p>4 <u>任期中に退任を迎えた場合は次事業年度の総会当日まで役員とする。</u></p> <p>5 <u>補充役員</u>の任期は前任者の残留期間とする。</p> <p style="text-align: center;">第4章 会議</p> <p>(会議)</p> <p>第10条 <u>本会の会議は総会、理事会とする。</u></p> <p>(総会)</p> <p>第11条 <u>総会</u>は正会員、特別会員、名誉会員をもって構成する。</p> <p>2 <u>次の事項は総会において承認されなければならない。</u></p> <p>1. <u>事業報告及び収支決算報告。</u></p> <p>2. <u>役員</u>の選任。</p> <p>3. <u>会則</u>の変更。</p> <p>4. <u>その他総会で議決するものとして定められた事項。</u></p> <p>3. <u>総会</u>は毎年1回会長が招集し、その定足数は設けず、その議決は出席正会員の過半数をもって行う。可否同数の場合は議長の決定に従うものとする。</p> <p>4. <u>総会</u>は会長が議長を選任し、議長は書記を任命する。</p> <p>5. <u>書記</u>は会議終了後、議事録を作成し、理事会に提出しなければならない。</p> <p>6. <u>次の各号のひとつに該当するときは、1か月以内に臨時総会を開かなければならない。</u></p> <p>1. <u>正会員の10分の1以上が要求したとき。</u></p>	<p>議する。</p> <p>9. 監事は本会の経理状況および会務を監査し、理事会、評議員会に出席して意見を述べる<u>ことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">第3章 会議</p> <p>第11条 本会の会議は総会、評議員会、理事会とする。</p> <p>第12条 各会議の議長は会長がこれにあたる。ただし、会長事故ある場合は会長の指名する副会長が代行する。</p> <p>第13条 会議の議決は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところとする。</p> <p>第14条 総会は会務の報告を受けると同時に会員からの提案を受け広く意見の交換を行い、必要に応じて評議員会に提案する。開催日時等の詳細は評議員会がこれを定める。</p>

新	旧
<p>2. <u>理事会が必要と認めたとき。</u></p> <p>7. <u>総会開催日の1週間前までに、その会議の日時、場所、及び目的である事項を記載した書面又は電磁的方法によって通知しなければならない。</u></p> <p>(理事会)</p> <p>第12条 理事会は、会長、副会長、理事をもって構成し、委任状を含め構成員の半数以上の出席によって成立する。<u>原則として毎年2回(6月、12月)開催し、会長が招集する。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時にこれを招集することができる。</u></p> <p>第13条 理事会は本会の会務を執行する機関であって、<u>その議決は出席者の過半数をもって行う。</u></p> <p>2 <u>理事会は次に掲げる事項を審議する。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>事業報告及び収支決算報告。</u> 2. <u>事業計画及び収支予算。</u> 3. <u>会則の変更。</u> 4. <u>役員の選出並びに選任。</u> 5. <u>本会功労者の表彰審査。</u> 6. <u>その他本会の目的達成に必要な事項。</u> <p>3 <u>支部長は理事会に出席し意見を述べることができる。</u></p> <p>4 <u>会友は理事会の求めに応じて、理事会に出席し意見を述べるすることができる。</u></p> <p>5 <u>理事会内に会務並びに議案検討を行う運営会議を設けることができる。</u></p> <p>(役員報酬)</p> <p>第14条 役員は無報酬とする。</p>	<p>第15条 評議員会は最高の議決機関として機能し、委任状を含め評議員の半数以上の出席によって成立する。評議委員会は次の事項を審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 収支予算ならびに決算報告。 2. 事業計画。 3. 会則の改廃。 4. 会則に規定された役員の選出。 5. 本会功労者の表彰審査。 6. その他本会の目的達成に必要な事項。 <p>第16条 理事会は会長、副会長、理事をもって構成し、委任状を含め所定の役員の半数以上の出席によって成立する。理事会は次の事項を審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総会開催に関する事項。 2. 評議員会に提案する事項。 3. 予備費より支出する重要な予算の執行に関する事項。 4. その他緊急を要する事項。

新	旧
<p>(旅費) 第15条 <u>役員が会の事業のために出張する場合は、別に定めた旅費規定により支給する。</u></p> <p style="text-align: center;">第5章 会計</p> <p>(経費) 第16条 <u>本会の経費は次の費用で賄う</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>会費。</u> 2. <u>その他。</u> <p>(会費) 第17条 <u>会員は在学中に会費を予納するものとし、これを終身会費とし、その徴収は大学に委ねる。但し以下の会員の会費については別に定める。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>会費未納の東京工芸大学芸術学研究科を修了した者。</u> 2. <u>東京写真専門学校、東京写真工業専門学校、東京写真短期大学、東京写真大学短期大学部、東京工芸大学短期大学部卒業の会員。</u> <p>2 <u>会費は理由のいかんを問わず返還しない。但し、準会員で退学または除籍等になった者から、申し出があった場合には、理事会の議を経て、これを返還することができる。</u></p> <p>(事業年度) 第18条 本会の事業年度は毎年5月1日より翌年4月30日までとする。</p> <p>(事業計画及び収支予算) 第19条 事業計画及び収支予算は理事会の議を経て会長がこれを作成し、総会で報告し</p>	<p>第4章 資産および会計</p> <p>第17条 本会の資産は次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会費 2. 事業収入 3. 基本財産 4. 寄付金 5. その他の収入 <p>第18条 本会の資産を分けて基本財産および運用財産とする。基本財産については細則を別に定める。運用財産は基本財産以外の資産とする。</p> <p>第19条 本会の会計は、会費、事業収入、基本財産の利息、寄付均等の運用資産をもってこれに当てる。</p> <p>第20条 本会の会費については細則を別に定める。</p> <p>第21条 本会の会計年度は毎年5月1日に始まり、翌年4月30日に終わる。</p>

新	旧
<p>なければならない。 (事業報告及び収支決算報告) 第20条 <u>事業報告及び収支決算は理事会の議を経て会長がこれを作成し、監事の意見を付して総会に報告し、その承認を得なければならない。</u></p> <p>第6章 会則の変更 (会則の変更) 第21条 <u>本会則は総会において出席者の過半数の承認を得て変更することができる。</u></p> <p>第7章 補則 (事務局) 第22条 <u>本会の会務執行のため理事会のもとに事務局を設けることができる。</u> 2. <u>事務員を置くことができる。</u> 3. <u>事務局運営に必要な費用を支出することができる。</u> 4. <u>本会の会務執行のための旅費規程は別に定める。</u></p> <p>(支部) 第23条 <u>本会には地域を単位として支部を設けることができる。</u></p> <p>附則</p> <p>本会則は昭和55年6月21日施行する。 昭和59年6月5日一部改正。 平成8年4月1日一部改正。 平成9年5月9日一部改正。 平成10年4月28日一部改正。 平成11年5月18日一部改正。 平成14年6月16日一部改正。 平成29年6月22日一部改正。</p> <p><u>令和3年5月1日一部改定。</u></p>	<p>第6条 本会に地域別の支部をおくことができる。 支部代表者はその設立を会長に届け出るものとする。</p> <p>附則</p> <p>本会則は昭和55年6月21日施行する。 昭和59年6月5日一部改正。 平成8年4月1日一部改正。 平成9年5月9日一部改正。 平成10年4月28日一部改正。 平成11年5月18日一部改正。 平成14年6月16日一部改正。 平成29年6月22日一部改正。</p>

令和3年度新役員選定手順について

東京工芸大学同窓会の会則改定は令和2年度評議員会の書面表決でご了承を頂きました。

令和3年度5月から執行されます新会則にお

ける役員は以下(会則を抜粋)のようになっております。

(役員)

第6条 本会に次の役員をおく。

- | | |
|-------------|-----|
| 1.名誉会長 | 1名 |
| 2.名誉顧問並びに顧問 | 若干名 |
| 3.会長 | 1名 |
| 4.副会長 | 若干名 |
| 5.理事長 | 1名 |
| 6.専務理事 | 若干名 |
| 7.常務理事 | 若干名 |
| 8.理事 | 若干名 |
| 9.監事 | 若干名 |
| 10.代表委員 | 若干名 |

(役員を選任)

第7条 名誉会長は学長とし、名誉顧問・顧問は会長が推挙する。

2.前条3号から7号までの役員は理事会に於いて選任する。

3.理事は正会員並びに特別会員の中から理事会の議を経て総会の決議により選任する。

4.監事は理事会の議を経て総会の決議により選任する。

5.代表委員は正会員の中から理事会の議を経て総会の決議により選任する。但し、準会員から代表委員への選出においては、卒業年度各学科原則として1人、大学から推薦を受ける。

6.任期途中において、理事会で役員を補充する議決がなされた場合、速やかに、理事会において補充役員を選任する。

(職務)

第8条 役員は次の職務を行う。

1.会長は本会を代表して会務を統括し、総会、理事会を招集する。

2.副会長は会長を補佐し、会長不在の場合はその任務を代行する。

3.顧問は重要事項に関し、会長の諮問に答える。

4.理事長は会長を補佐し、会務をつかさどる。

5.専務理事は理事長を補佐し、会務をつかさどり、理事長不在の場合はその任務を代行する。

6.常務理事は理事長を補佐し、会務を分掌する。

7.理事は理事会を構成し、会務を執行する。

8.監事は本会の経理状況および会務を監査し、理事会において意見を述べるができる。

9.代表委員は、理事会において意見を述べるができる。

令和2年度 同窓会会長賞・奨学金

令和2年度の同窓会会長賞と奨学金が授与されました。会長賞は芸術学部4年次生が対象で、顕著な作品を制作した学生、将来有望であると認められる作品を制作中の学生へ贈られます。また奨学金は修学継続の意志が強固である芸術学部3、

同窓会会長賞「受賞のことは」

杉原 賢紀(写真学科4年)

この度は同窓会会長賞に選んでいただきありがとうございます。写真を続けてきてこのような形で評価してもらい嬉しく思います。日々写真を撮影し、作品を制作していく中で多くの気付きや成長がありました。作品のクオリティを上げていく過程には先生方や仲間の協力がありました。時に自分のまだまだ未熟な部分に気付くこともありました。しかし自分の弱みに気付けたことは次の成長に繋がると思います。新たな気付きを与えてくれる周りの人々には感謝しています。これからも素直さを忘れず成長していきたいと思えます。

令和2年度東京工芸大学同窓会会長賞

学科	学年	氏名
写真学科	4年	杉原 賢紀
映像学科	4年	滝口 太郎
デザイン学科	4年	佐藤 名月
	4年	小山 飛日
インタラクティブメディア学科	4年	インタラクティブアート研究室 代表者 佐々木 陽菜
アニメーション学科		該当者なし
マンガ学科	4年	マンガ学科似顔絵隊 代表者 清水 崇史
ゲーム学科	4年	中井 理貴

令和2年度東京工芸大学同窓会芸術学研究科奨学金

専攻	学年	氏名
メディアアート専攻博士前期課程	1年	LIU JIAHAO

令和2年度東京工芸大学同窓会芸術学部奨学金

学科	学年	氏名
写真学科	4年	桑原 匠
映像学科	3年	沼田 清楓
デザイン学科	4年	橋本 良太
	4年	奥 優姫乃
インタラクティブメディア学科	4年	木戸 まゆ
アニメーション学科		応募なし
マンガ学科	4年	YOON HASEONG
ゲーム学科		応募なし

4年次生に対して支給されます。

今年は感染症拡大の影響で授与式が開催できず、また手続きの遅れで決まっていなかった学科もありますが、例年の通り、今後の活躍が期待される学生の顔ぶれが揃いました。

滝口 太郎(映像学科4年)

この度、同窓会会長賞という貴重な賞をいただき、大変嬉しく感じております。受賞につながった第16回ACジャパン広告学生賞での優秀賞作品「SOSシグナル」は、企画者の私に協力してくれた仲間たちのおかげで完成した作品です。想いを形にすることは難しいことですが、真摯に向き合う各々の姿を見て、映像制作というチームプレーの素晴らしさを感じる事が出来ました。この度の受賞の喜びを仲間たちと共に分かち合い、今後の映像制作への自信に繋げ、引き続き精進して参ります。この度はありがとうございました。

佐藤 名月(デザイン学科4年)

この度は同窓会会長賞に選出していただきありがとうございます。今回は「クラウドファンディング」を実施し、主に仕組みがわからない人をターゲットにしました。`クラウドファンディングを知らない人からみた目線`で考える事を最優先し、ひとつひとつを深く考えた結果成功できたのだと思います。沢山の協力して下さった方々に感謝しています。様々な目線から見ることの重要性、新しい試みをする上での壁、学ぶことが多く楽しかったです。今後も新しいものづくりに挑戦していきたいです。

小山 飛日(デザイン学科4年)

厚木から中野に移り、3年から研究室に所属してからというもの、全てのものが新鮮で、素晴らしい先生方、自分より遥か先を行く先輩方、沢山のもの、絵に触れてきてそんな中どう自分を誇示していくか、埋もれずに自分を見出せるかを我武者羅に追い求めてきました。それは大変なのと同時にとても楽しいものでした。そしてこの研究室からは私が尊敬してやまない、数多くの先輩方が卒業しております。シバタリョウさん、村松佑樹さん、大河原健太郎さんなど。これらの先輩方も谷口先生、遠藤先生の元私と同じように学んだ歴史があります。

谷口先生と遠藤先生の教授のお陰で少しずつ、一步一步ですが、近づけているのではないかと、私は誇りに思っております。そういった、2017年、春からの、自力を信じてやってきた4年間のそのすべてを卒業制作展に出せるよう頑張りたいと思います。

佐々木 陽菜(インタラクティブメディア学科4年・インタラクティブアート研究室代表)

この度は同窓会会長賞に選んでいただき、ありがとうございます。私たちの作品が、多くの方から評価を受けましたことをたいへん嬉しく思います。この作品は、「絵そらごと文庫」というグループで制作しました。本をモチーフとした作品を収録した体験型文庫本で、実際の本に手を差し伸べることで物語の世界が変化し動き出します。きっかけを与えてくれた先生や企業の方々のおかげで、多くの場所で展示することができ、貴重な経験になりました。この経験を今後の制作に繋げていきます。

清水 崇史(マンガ学科4年・マンガ学科似顔絵代表)

今回我々マンガ学科似顔絵隊が同窓会会長賞を頂ける事、誠に光栄に存じます。我々は各地で行われるイベントに参加して、そこで似顔絵を描いています。新型コロナウイルスの影響で、各種イベントが中止になる中、我々の活動を評価して頂けたというのは大変嬉しく、また隊員の励みになることと思います。こんなご時世だからこそ、描かれた人もそれを見た人も笑顔になるような似顔絵を目指して、引き続き精進してまいります。ありがとうございます。

中井 理貴(ゲーム学科4年)

この度は大変名誉な賞をいただき、誠にありがとうございます。入学当時は想像もできなかったことです。根気強く指導してくださいました先生、支えてくれた仲間们に感謝申し上げます。研究は試行錯誤の繰り返しで、良い結果が得られないことも多々ある、とても地道な作業です。こうした日々の積み重ねを、この度の賞として評価していただいたことは、今後の研究・制作活動の励みになります。これからも自分と向き合い、自己研鑽を怠らないよう精進して参ります。

ひろばのページ

同窓会事務局の移転について

中野キャンパス一元化の拡充工事に伴い、同窓会事務局は一時的に大学近くの建物に移転しておりましたが、2020年10月に再び5号館(芸術情報

館)の2階に戻って参りました。引越し作業も順調に完了し、以前より広めの快適な空間で事務局作業を行っています。

展示会・出版の記録

展：展示会名 作：作者 所：場所 期：会期



展：内藤 明写真展「works」
作：内藤 明(名誉教授)
所：田淵行男記念館
期：2020.8.25-10.25



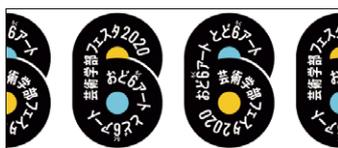
展：小島三幸 写真展「メモリー」
作：小島三幸(写真学科78期)
所：RED Photo Gallery
期：2020.9.14-9.27



展：アートアワードトーキョー丸の内 2020
作：伊藤颯(写真学科95期)
所：行幸地下ギャラリー
期：2020.9.20-9.25



展：田近夏子個展「二度目の朝に」
作：田近夏子(写真学科94期)
所：Alt_Medium
期：2020.9.24-10.6



展：芸術学部フェスタ 2020
作：福島 治、糸藤隆弘、相楽賢太郎、松本健一、高城 光 (デザイン学科) 原 寛徳、室橋直人、今給黎 隆(ゲーム学科)キムハケン、山中幸生、陶山 恵(アニメーション学科)大久保真道、近藤テツ、久原泰雄(インタラクティブメディア学科)相澤久徳(基礎教育)田中 仁、酒井孝彦(写真学科)チョン・インキョン(マンガ学科)
所：中野キャンパス
期：2020.10.6-10.23



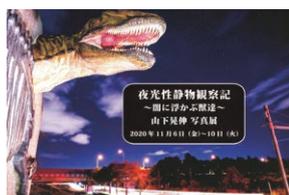
展：広川泰士写真展 光景
作：広川泰士
所：小海町高原美術館
期：2020.10.10-12.21



展：圓井義典個展「天象(アパリション)」
作：圓井義典(写真学科教授)
所：PGI
期：2020.10.15-12.5



展：「写真新世紀展 2020」
作：五味航(写真学科89期) 金田剛(写真学科95期)
所：東京都写真美術館
期：2020.10.17-11.15



展：夜光性動物観察記～闇に浮かぶ獣達～
作：山下晃伸(写真学科82期)
所：THE blank GALLERY
期：2020.11.6-11.10



「カラオケ行こ！」
和山やま(マンガ学科7期)
KADOKAWA
2020.9.12



「隣のきみに近づきたい」
朝岡とわ(マンガ学科10期)
一迅社

訃報

衷心よりお悔み申し上げます。

御園 直太郎 (16期・本科1部)	野呂 忠士 (39期・写真技術科)
平高 匡助 (22期・写真光学機械科)	平山 昭雄 (39期・写真工業科)
秋山 茂 (23期・写真技術科)	鍵山 孝雄 (40期・写真印刷科)
内田 隆章 (26期・写真技術科)	中道 元治 (45期・写真技術科)
杉本 卓也 (27期・写真工業科)	小林 武 (45期・写真技術科)
神藤 恭敏 (32期・写真技術科)	北村 和夫 (46期・写真応用科)
伊藤 強平 (37期・写真工業科)	河野 安志 (57期・写真技術科)
池田 陽子 (39期・写真技術科)	山田 孝 (75期・写真学科)

(敬称略) 訃報は御親族の承諾を頂いた方のみ掲載させて頂いております。

掲載記事の募集

「ひろば」に掲載する記事を募集します。エピソードや同期会・クラス会(規模の大小は問いません)など、楽しい記事をお待ちしております。テキスト原稿・集合写真などを、メールもしくは郵送で同窓会事務局までお送り下さい。紙面編集の都合上、原稿は広報委員会で調整させて頂く場合がございます。予めご了承下さい。よろしくお願い申し上げます。

編集後記

感染症拡大の影響で、「中野祭」「ホームカミングデー」などの学校行事が中止となり、同窓会関連の行事もほとんどが見送られました。そのようなわけで、本号は書面表決となった評議員会の特集として、会則の改定などの記事を中心に構成させて頂きました。近年の「ひろば」は様々な行事の写真をなるべく多く掲載することを心がけていましたが、今回ばかりは「文字」の多い号となりました。年明けの行事も編集しております現時点では未定のものも多く、今後大学や同窓会のホームページ等でご確認いただければと思います。

広報委員長 上田 耕一郎(75期)